

佐八酒消組監第26号

平成26年12月5日

佐倉市八街市酒々井町消防組合

管理者 蕨 和 雄 様

佐倉市八街市酒々井町消防組合

監査委員 今 井 誠 治

監査委員 越 川 廣 司

平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果

報告書の提出について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により、平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合の定期監査を執行したのでその結果報告書を同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書

第1 定期監査の対象所属

消防本部警防課及び指揮指令課

第2 定期監査の対象期間

平成26年4月1日から9月30日

第3 定期監査の実施日

平成26年11月25日（火）

第4 定期監査の実施場所

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部

第5 定期監査の方法

定期監査資料として、帳票、帳簿及び書類等の提出を求め、予算及び事務事業の執行が計画的かつ効率的に行われているか、その手続きは適切か、会計処理は法令等に従っているか等の審査を行いました。

内容聴取については、それぞれの所属の所管事務事業の執行状況等について質疑応答の方法で行いました。

第6 定期監査の結果

1 予算の執行状況

予算の執行状況は、適正であると認められました。

2 事務事業の執行状況

主な事務事業の執行は、適正であると認められました。

3 事務の処理状況

事務の処理状況は、おおむね良好であると認められました。

4 留意及び改善を要する事項

警防課にあっては、平成22年度に行われた機構改革において係が統合されたことで、担当業務等における人員の配置等に一部改善点が見受けられます。

これについては、昨年度立ち上げた事務改善委員会において既に改善に取り組んでいる事とは思いますが、より効果的な消防業務が推進されますよう要望します。また、車両の更新に当たっては計画的に財政面を考慮して進められるよう要望します。